

3月議会報告一般質問より

2 敦賀市の奨学金制度について

今、奨学金の問題が大きく取り上げられています。給付型の奨学金制度という言葉は耳にしますが、その給付数や規模は小さすぎて、現在社会的な問題となっている若者たちの苦しさを減少させること難しい実情でもあります。受験から入学までにかかった費用の平均額は、下宿生で200万円を超えます。都市部で大学生活を送るためには、私立で、年間240万近く、月14万円以上必要となります。その中で家からの仕送りが7万あったとしても、奨学金に頼らなければ学生生活が確保できない学生も少なくありません。それでも足りない生活費を手に入れるためにブラックバイトも含め、アルバイトに頼らざるを得ません。しかも、卒業したとしても、奨学金の返還に苦しんでいる若者が少なくないことは、皆さんもお聞き及びのことと思います。

そこで、奨学制度について、敦賀市の現状を確認し、これからの方向性を提案していきました。

【質問①】国や県を含めた奨学制度全体についてですが、高校在生・大学生に対してどのような奨学金制度が設定されているのか。給付型の場合は、どのようなものがあるのか。

⇒日本学生支援機構 貸与型、福井県奨学金制度・社会福祉協議会実施のもの

【質問②】半数近くの学生が日本学生支援機構を活用していますが、その中で返還に苦しんでいる学生の数や状況を把握する手立てはとられているのか。

⇒個人情報を含んでいるため他の団体からは把握できない。

敦賀市の奨学金制度についてお聞きします。

【質問③】敦賀市の奨学金制度はどのようなものであり、その活用状況はどうか。

現在の大学進学者数と本市の奨学金制度活用者数、また申請者に対する採用率はどうか。

⇒敦賀市の奨学金制度は、貸与型。条例に従って、市内に在住する者の子弟であること等5つの要件がある。

貸付金額は、入学準備金として 大学生・短大生は、30万 月額3.5万円、4万円、5万円の中から選択。最高額は年間270万円。15年以内に返還となっている。

本市出身者の大学在籍者数については把握できない。

育英資金の活用状況は、H27年度の総数 34名 新認可数 申請8名中採用8名

H28年度の総数 23名 新認可数 申請3名中採用4名

H29年度の総数 20名 新認可数 申請2名中採用2名

【質問④】敦賀市奨学制度の申請率が少ない理由は何か。

⇒敦賀市の申請時期が他の奨学金制度の申請時期よりも遅いこと。

他の奨学金制度と併用を認めていないため、既に他の奨学金を受けられることを決定されていることであると認識している。

もしも、真剣に敦賀市の奨学金制度を進めていこうとするのであれば、いろいろな場での紹介は必要でしょうし、早期に案内をしていくことが求められます。

今後、人口減少と労働者人口の減少が大きな問題となっていきます。特に、看護師、教師、介護士、保育士はもとより、それぞれの企業においても大きな課題となってくることは間違いありません。5年後・10年後を見据えて、奨学制度の改革は大きな意味を持ってきます。

県には、「U・I ターン奨学金返還支援事業」として、人材が不足している農林漁業・薬剤師・看護師などの技術職として5年間勤務すると、最大100万円が助成される事業がありますが、これにも正規社員であること、人数枠としては40人であることを考えると十分なものではありません。

【質問④】現時点で、敦賀市出身の学生で、医師や看護師、療法士や介護士、教師、保育士を目指している情報を把握しておられるのか。

⇒具体的な数字としては、把握していない。

平成27年度の段階では、敦賀高等学校の場合で、医学系は0人、看護系24人、教育系19人、保育系12人が進学している。

教育委員会の範疇ではないのかもしれませんが、しかし、重要な問題であることは間違いありません。

把握していないというものの、調査次第で把握していくことができるのは確かです。

その学生を将来の敦賀の人材として確保していくための手立ての一つとして、無利子や給付型の奨学金制度を設定していくことは大変重要なのです。

【質問⑤】敦賀市の行っている奨学制度の中で、償還を免除するものについての現況はどうか。

⇒○「敦賀市奨学育英資金貸付制度」に示されている敦賀市内の小学校及び中学校に教員として5年以上在職した場合の奨学金の返還免除となる。

○敦賀病院の「市立敦賀病院医療従事者修学資金貸与制度」平成25年度から実施されているもので、貸与期間と同期間勤務で免除となる。平成28年度では、看護各部系で68名、薬学部で3名の計71名が活用している。

どちらも素晴らしい制度であると考えますが、さらに案内や啓発が不足していると感じました。

いずれにしても、現在の状況は、大変手薄いものです。

次のようなことを提案させていただきました。

【提案】企業の投資を呼び掛けていくことはできないのでしょうか。全額給付は難しいとしても、無利子で、何年間か敦賀市内の企業へ勤務することである程度の償還義務を免除するような取り組みが設定されていくことが求められます。それは、単独の企業で難しければ、いくつかの企業が基金を提供することで設定していくことはできないものなのでしょうか。その制度を示していくことで、本市の人を大事にしていく姿勢や制度が評価され、人口減少対策の一つになっていくのではないかと思います。市長の所見を求めます。

⇒ 本市の奨学育英資金制度で十分に機能を果たしていると考えている。給付型のものについては、貸し付け条件等で学生の将来に制約を与えないもので、企業から申し入れがあった場合には有効な手段となると考える。各企業の実情や早期に職業を決めなければならないという問題もあるため、人口減少対策も含めて研究が必要であると考えている。

企業名は挙げなかったものの、現に、敦賀にも奨学金制度を設定している企業があります。
是非、前向きにご検討いただきたい。将来への投資を積極的に進めていくことを求めました。